

第二部 基金にかかわった者の思い



古川貞二郎

ふるかわ ていじろう
1934年佐賀県生まれ。九州大学卒業。60年厚生省入省。93年厚生事務次官。95年内閣官房副長官、在任8年7カ月。2003年早稲田大学客員教授。現在、社会福祉法人母子愛育会理事長。

私が官房副長官に就任した当時の状況としては、前年一九九四年の八月三十一日に、「幅広い国民参加の道」を探るという村山総理大臣談話が出され、これを受けて自社さの与党三党で戦後五〇年プロジェクトというものができておりました。そこで従軍慰安婦問題等小委員会が設置され、真剣な検討がおこなわれ、同年一月七日、私が就任する直前でございますが、第一次報告が出されております。政府はこれに基づいて具体化に着手するという状況の中で、私は就任したというふうに理解しております。

着任後すぐとりかかる最大の問題は、事業の実施スタイルをどうするのかということでした。プロジェクトの報告では、基金は「公益性の高い既存の組織に協力を求めるなど早急にその具体化をはかる」というふうに記されておりまして。当時それを受けまして、政府としては日本赤十字社に対し事業の主体となってくれるように強く働きかけをしていました。なかなか了解が得られないという状況の中で、私が石原信雄官房副長官から引き継いだわけです。よく覚えておりますけれども、それまで大変ご苦勞をなさっておられた石原さんから「古川くん、

よろしくたのむよ」と言われました。引継ぎ事項の中でもっとも重要なものの一つがこれでした。

私はさっそく当時の日本赤十字社総裁の山本正淑さんにお会いして、真剣に要請したわけでございます。その記憶が鮮明に残っております。日赤サイドの言い分は、こうでした。募金の窓口になるということについては、できるだけ協力は惜しまない。しかしながら、事業主体になるということは、絶対に受けられない。日本赤十字社の活動は、全国各地域に支部があるが、いろいろ協力をして下さっている方々の反発が強い。もしも引き受けるということになれば、日本赤十字社の本来の事業にも大きな支障がでてくる。よくわかつて欲しい。そういうことで大変深刻な状況でした。

私は、じっくり山本さんとお話し合いをし、向こうの状況もかなり分かってまいりましたので、私はもう一回法制面を含めてこの問題を見直そうと考えて、いろいろ検討したわけです。その結果、日本赤十字社を事業主体とすることは法制的に無理であるということがわかったわけでございます。なぜかと申し上げますと、憲法の八九条には「公金その他の公の財産は公の支配に属しない慈善、教育もしくは博愛の事業に対しこれを支出し、またはその利用に供してはならない」と規定があるのですが、日本赤十字社は公の支配に属しない団体ですので、日赤を通じてこの事業を実施することは法制的には無理があるということが判明したわけです。

そこで、そういったことを、官房長官にも当時の村山総理にもご報告いたしました。結局、政府が基金を設立して、この事業を実施するという方向しかないということになり、その方向で検討に入ったのです。基金の設立に繋がるこの経緯につきましては、私が非常に強く記憶に残していることの一つでございます。

第二の問題は、償い金に国のお金を出せないかどうかという問題です。この点については、当時の五十嵐官房長官は私に再三にわたって、国の金を償い金に入れられないか、是非検討して欲しいと強く申されました。私はその時申し上げたのですが、私どもの今の作業というのは、与党三党合意で報告があったその線に基づいてやっているわけですし、国民参加でやるということで、償い金に国の金を出すというふうな方向になってないわけでございます。私どもは、その制約の中で作業しておりましたので、官房長官には、そういう経緯を申し上げまして、報告が行われる段階、与党の検討の段階でそのことを主張なさらなかったのですかと申し上げたことがございます。五十嵐官房長官はいろいろ主張したけれども、いれられなかったと言われました。この場で申し上げて

いかどうか分かりませんが、旭川の方でございますので「負けただわ」というふうな言い方をされたことを記憶いたしております。

しかし私は官房長官のご熱意と、お気持ちというものはよく分かりますので、いろいろ知恵を出そうということで考え、検討いたしました。私は厚生省の出身です。厚生省においては、お金は出せないけれども、医療、福祉サービスというふうな、いわゆる現物給付ということをやることがよくあります。それで私は医療福祉事業という形で、政府の金でこういった方々にサービスをする、そういうことならば政府の資金を出すということとは可能です、そういったことで医療福祉事業を実施したいというようなことを官房長官、総理にも申し上げました。官房長官に申し上げた時には、「それはいい考えですね」と大変喜ばれたという印象がございます。

ただ急な話でしたので、財政当局との折衝は大変困難を極めました。担当した事務方の諸君は本当に苦労いたしました。医療福祉事業が実現したのは、こういうふうなことです。村山総理、あるいは五十嵐官房長官のこういった問題に対するご熱意が、そういう知恵という形で実現したものではありませんかと思っているわけでございます。九五年四月には九五年度予算から運営経費等といったしまして四億一千万円を支出するということも決まったわけです。

こうしたことで、一九九五年の六月一四日、五十嵐官房長官が記者会見で、女性のためのアジア平和友好基金による償い金の支給や医療福祉サービスの提供を行うこととあわせて、女性の名誉と尊厳に関する事業を推進することを発表されました。一つの大きな節目というものがなったな、というふうな感慨がございます。こうして政府は関係者のご協力を得ながら、基金の発足に向けて全力で取り組んだわけでございます。

一九九五年の七月には、女性のための平和国民基金、この時は平和友好基金という名称で発足いたしました。そしてその年の一二月には、この基金が財団法人として許可されるわけでございます。私の長年の行政経験から申し上げても、財団設立としては異例のスピードであったと思います。また政府としては、八月には、「政府は基金の行う事業について必要な協力を行う」との閣議了解をいたしております。

その他に若干のエピソードを申し上げますと、この基金の理事長の人選というのは大変重要な課題でした。これにつきましては、ある日私は五十嵐官房長官に呼ばれて官房長官室に参りますと、官房長官が満面の笑みで、「

古川さん、原先生が理事長をお引き受け下さいましたよ」とおっしゃいました。「良かったですね」と申し上げながら、本当に五十嵐官房長官のうれしそうな顔を、私は今でも思い出します。それから募金については、一九九五年の一〇月には基金の募金額が一億円をこえ、また九六年四月には三億、六月には四億円を超えており、最終的には五億六五〇〇万円です。これには関係の方々のご苦勞、ご努力が大変なものであったと思います。

私自身の経験としても、ある経済団体の大幹部に、これは旧知の方でございましたが、ご協力を要請いたしました。良い返事は得られませんでした。ただ後になってその方は、私と他の事で会うたびに、「古川さん、あの時は申し訳なかった」とおっしゃっておりますので、多分個人的にはいろんな思いがございました。なかなかこの事業に対する理解は得られず、本当に皆さん、ご苦勞されたものだなというふうに申し上げたいと思います。また閣議でも、官房長官の呼びかけで、私ども副長官を含めて閣議メンバーが募金に協力をしたという記憶もございます。

最後に、政府の一員であった一人として、心から御礼を申し上げたいと思います。今は亡き原理事長をはじめ、また引き継がれました村山総理、理事長はじめとして基金の関係の方々、あるいは評議員の方々とか、運営審議会委員の方々とか、いろんな方々の大変なご苦勞について、そういう言い方もできないくらい、本当にありがたく思っております。そのことを申し上げると同時に、この基金は国民のご理解、ご協力なしでは成り立たない、各方面においてご協力下さった多くの国民の方々に、厚く御礼を申し上げたいと思います。同時に、私は八年七カ月間にわたって副長官で、平成一五年九月まで小泉内閣の半ばまで副長官をやっておりますが、やはり感じますことは、深い傷を負った方々は、償い金をやろうと医療福祉サービスをやろうとも、決して傷はなくなることはないということを忘れてはならないということです。また、そもそもこのような事業が必要になるような世の中には絶対にはならない、という思いを深くしたことを付け加えてさせていただきますたいと思います。



大鷹 淑子

おおたか よしこ
1920年満州撫順生まれ。38年満映女優李香蘭としてデビュー。戦後は日本映画界で活躍。58年引退。69年フジテレビ「3時のあなた」のキャスター。74年自由民主党参議院議員。1992年引退。95年アジア女性基金呼びかけ人、理事、副理事長。

あの戦争の時代から、もう六〇年以上も経ってしまいました。国民の記憶も時とともに風化し、戦争を知らない世代の方が多くなっています。

元慰安婦の方たちが声をあげたのは一九九〇年の頃でした。私と同じ時代に生まれ、同じ年頃だった彼女たちのことを想い、いたたまれない気持ちになりました。彼女たちの屈辱と苦痛はどうい償いきれるものではありませんが、少しでも安らかな人生をおくっていただきたいという気持ちで、基金に参加する一番の理由でした。それで呼びかけ人となり、理事になり、今は副理事長をさせていただいております。

基金の活動がはじまってすぐの頃に、三木睦子さんと一緒に、大沼保昭先生のご郷里の山形市の慰安婦問題の集会に行きました。私たちが話し終えたあと、一人の男性が立ち上がって、私も戦争に引っ張られて行つて、慰安所に行った経験がある、本当に申し訳ない、年金をためた僅かの額だが、もってきた、基金に対する謝金と

して受け取ってほしいと言われたのです。皆の前でそういうふうに言ったその人の勇氣に私は感激しました。そういう人々の気持ちに基金をささえてくれたと思います。

基金時代の全期間の中でもっとも印象的なことは、韓国人の元慰安婦の方との出会いです。戦争中から私のことを知っているということで、連絡してこられ、おめにかかりました。ほんとうにびっくりしました。その方は、李香蘭の映画の撮影が蘇州であるというので、兵隊さんに連れられてロケ現場に来たそうです。「あなたが桃の造花を持って蘇州夜曲をうたっていたのを、大勢の人の間から見ていたのです」とおっしゃいました。ちょうどいい枝ぶりの桃の花がなくて、スタッフが紙で桃の花を作ってくれたのですが、実際に見ていた人でなければわからない、そんなことまで覚えていらつしやいました。

その方は一五歳のとき郷里の町の道端で警察官に連行され、汽車に強引にのせられ、上海に連れて行かれ、蘇州の慰安所に入れられたそうです。そこから何度か逃げようとしたそうですが、銃剣でおなかをさされたこともあったそうです。「クレゾールを飲み死のうと思つたのですが、分量が足りなかったのか濃度が薄かったのか死ねなかった」と言われました。ロケをしている私の姿をみたのはその頃だったそうです。お話を聞き胸がいっぱいになり、「辛かったでしょ、ごめんなさいね」と心から謝りました。この方とは電話でその後ずっとお話をしていたのですが、もうお亡くなりになりました。私には忘れることの出来ない方です。

台湾の原住民で、幕張の国際シンポジウムに参加して、基金の受け取りを真つ先に表明した温紅柿さんのこともなつかしく思い出します。彼女がそのように表明したら、もう大変な反対があつて、撤回を表明せざるを得なくなつたのです。

基金は終わりになりますが、私たちの戦争体験を若い人たちに語っていくことが大切な課題だと思います。また基金はドメスティック・バイオレンスの問題などに先きがけて取り組んできましたが、最近の新聞報道をみても、女性に対する暴力に反対する活動はますます重要になると思います。基金が一二年間努力したことも、一つの土台になって、社会全体でとりくむようにしていただければ大変うれしく思います。



赤松 良子

あかまつ りょうこ

1929年生。1953年労働省に入省。山梨労働基準局長、総理府婦人問題担当室長、国連代表部特命全権公使、労働省婦人少年局長、駐ウルグアイ大使を歴任。細川、羽田両内閣の文部大臣。文京学院大学院大学教授(2003年まで)。アジア女性基金設立の呼びかけ人と評議員。現在、国際女性の地位協会会長。

一九九五年初夏のこと、当時文京女子大学教授をしていた私は、教員談話室で山下泰子教授から、一つのご相談を受けた。いわゆる従軍慰安婦問題への対応の問題についてであった。「従軍慰安婦」という存在があったということは、一九九三年春に、当時の官房長官河野洋平氏が日本政府がこれを認めたとの発表があり、私も記憶の中にインプットしていた。その後政変がおこり、宮沢内閣が倒れ、総選挙の結果自民党は過半数がとれず、いわゆる五五年体制が崩壊し、非自民連立内閣が成立したが、一年たらずの短期間でもあり、慰安婦問題についての進展は見るべきものはなかった。九四年七月に、自民・社会・さきがけ三党による連立内閣が成立、久方ぶりで社会党の村山富市委員長が首相の座についた。この内閣で、いわゆる従軍慰安婦問題に対する対応が、大きく発展することになったのは、外務大臣が河野洋平、官房長官が五十嵐広三氏と役者が揃い、外務省と内閣の外政審議室との連携もよかったからではないかと、今になって思っている。

何しろ、五〇年も前の出来事とはいえ、女性の人權を甚だしく損ない、国際的にも極めて不名誉な行為を、どうやって始末をつけるかという難問題であった。韓国をはじめ、日本軍の占領下にあった国々から、自ら慰安婦であったと名乗り出る女性が現れ、当時、如何に苦しみ、心身に深い傷をうけたかを語り始めたのである。

これらの女性たちに対して、日本政府が、正式に謝罪し賠償を行なうという方法がとれば、納得が得られるのであろうが、戦争終結の条約締結の際、一括して解決したとする有権解釈が存在し、後になって個人々々への賠償等することは法律上できないというのが、政府の立場であった。この法解釈をめぐっては、反対論も多くあったが、早期に解釈変更する見通しはたないまま、被害者はすでに老齢期を迎えていた。

このような背景について、私は山下教授から紹介頂いた東大の大沼保昭教授、外務省・アジア局の担当の方たちから資料と共に懇切な説明を頂いた。何もしないで、二〇世紀を終えるわけにはいかない。政府ができないのなら、国民がおわびの気持ちをとどける方法を考えよう。何もしないより、その方がずっといいではないか。この結論に達するのに、それほど時間はかからなかった。国民からの拠金を募るための組織を作ろうという運動の「呼びかけ人」になってほしいとのご依頼にも、抵抗なく引きうけることができた。この話が世の中に広まるにつれて、メディアは大きくとりあげ、世論も賛否両論かまびすしくなったが、元慰安婦だったという方達が生きておられる間に、何かをするべきだ、そのために自分ができることをしよう、という想いに迷いは生じなかったのだ、何人かの友人に「呼びかけ人」に加わることを要請したこともある。

ところが、財団法人の設立がきまり、具体的に準備に入った頃、官房長官から財団理事長になってほしいとのご依頼があり、これは、お受けすることができず、回答までの過程では、いろいろ考え悩んだという経緯があった。当時私は六五歳。まだ一〇年は働くべしと主張する友人もいて、その点は私も同感だったが、組織そのものについて熟慮を重ねた結果、やはりその任ではない、という結論になり、その旨お答えをした。そのあと、当時参議院議長を退任されたばかりの原文兵衛氏に白羽の矢が立ち、原氏がお引き受けになった時は正直ホッとした。二代目の村山富市元総理といい、アジア女性基金のトップには、こういう重鎮がふさわしいと今でも思っている。基金がすべり出してからは、評議員となり、ずっと座長をつとめたが、評議員会は、少数の大物ぞろい、終始なごやかに、粛々とすすめることができ、任を全うできたのは大きな喜びである。

私の思い



宮崎 勇

みやざき いさむ
1923 年生、43 年東京大学入学、同年 12 月学徒動員で海軍に。45 年終戦で復員復学、47 年卒業。47 年経済安定本部入り後、経済企画庁、大和総研勤務。この間 95 年アジア女性基金設立の呼びかけ人。第三次村山内閣の経済企画庁長官。村山内閣退陣後、理事として基金参加。

いわゆる従軍慰安婦問題は、戦時中、軍の関与の下で多数の女性（少女から老女も含め）の名誉と尊厳を深く傷つけた問題ですが、アジア女性基金が設立される前から、私はこれら数多くの苦痛を経験され、心身にわたり癒したい傷を負われた方々に対し、日本国民及び日本国政府が事実問題として十分な謝罪も補償もしていないことに対して疑問と不満を持っていました。

それで、基金が設立される前のことですが、三木睦子夫人や安江良介氏（故人・岩波書店社長）が中心になって、従軍慰安婦問題の深刻さを国民に訴え、政府にいろいろ働きかけをする運動を企画され、私も安江さんからお誘いを受け、賛同者の一人となりました。

その運動が発足した直後から、政府内部でアジア女性平和基金の構想が打ち出され、私もその呼びかけ人の一人となりました。さきの安江さんの構想と同じような趣旨で、二足のわらじをはくのも構わないと考えたのですが、「女性基金」の方に漸次重点を置くようになりました。それはどちらかといえば「完全主義」を目指す安江

さんの構想は素晴らしいのですが、どうも設立に時間がかかりすぎる。それに比べると、政府構想は「理想型」ではないけれど、従軍慰安婦の方々が高齢のため、次々に亡くなる方が増えている状況からみると、討論するよりもとにかく設立を急ぐ政府の構想の方が現実的では、と考えたからでした。そして、私は組織作り、人集め、資金集めに和田春樹さん、大鷹淑子さんはじめ呼びかけ人の方々と手分けして運動をはじめました。

女性基金が正式に発足（九五年七月一九日）するとともに、理事長に原文兵衛前衆議院議長が就任され、私も原さんから直接話があって基金に参加することになっていました。ところが八月に村山内閣が改造され、私は経企庁長官として入閣することになりましたので、正式に基金の理事として参加したのは村山内閣が九六年はじめて退陣してからのことでした。最初は経済界から資金協力を得る仕事でしたが、バブルがはじけたあとだけに、苦労の多い仕事でした。

こうして私は基金とのかかわりを持つことになったのですが、最初に受けた精神的なショックは、和田さんと一緒に韓国の従軍慰安婦と会ったことです。

もちろん、私は当時、従軍慰安婦であった方々には十分な謝罪とそれなりの補償をすべきことは当然のことと思っていました。そして補償金額も多いほどよく、そうすれば従軍慰安婦であった方々も、何程かは（百パーセントではないにしても）納得していただけるのではないかと思っていました。それで、予算や手続きなどのこともあり、一体慰安婦の方々にどんな具体的な要求があるのだろうかと考え、「ところで、取りあえず私たち（基金）にどんな具体的な注文なり要望があるのでしようか」と尋ねてみました。私は心中「コトバや補償金額の問題ではありません。日本側の誠意ある行動が欲しい」というような返事が返ってくるのでは………と思ったのです。ところが、彼女たちから出てきた言葉は「何も要りません。ただ私の青春を返して下さい」という言葉でした。

私は一瞬、息をのみ、言葉も出ませんでした。この元従軍慰安婦の一言が、非力な私の基金活動の源泉であり、いまもそのときのショックが明白によりがえります。

私の思い



高崎 宗司

たかさき そうじ
1944年水戸市生まれ。東京教育大学卒業。日本史専攻。出版社勤務をへて、87年津田塾大学助教授、のち教授。日韓、日朝関係史を研究。95年アジア女性基金運営審議会委員、委員長。

もともと記憶力が弱いうえに、齢も加わって、アジア女性基金が発足した一九九五年当時のことは、思い出すのも難しくなっている。しかし幸い、手帳と審議会で配られた書類、そしてメモ類が残っているので、それらをもとに、運営審議会発足のころの思い出を書いておくことにしたい。

わたしが運営審議会委員に就任することになったのは、先に呼びかけ人になることを承諾していた和田春樹さんに誘われたからである。いつ、いかなる場所で誘われたか、忘れてしまったが、たぶん、七月の上旬、電話で、だったのではないかと思う。わたしは一九九四年の四月から九五年の三月まで、海外研修で中国の延辺にいたが、図書館で『朝日新聞』を読んでいたから、基金設立の背景はだいたい理解していた。朝鮮史を勉強し、朝鮮植民地支配に対する謝罪と補償を求める市民運動をしてきた者として、委員を引き受けたのはごく当然のことだった。

七月一二日に外政審議室長だった谷野作太郎さんの「面接」を受けた。私は「長年、韓国民主化運動に連帯す

る運動をやってきたし、韓国人の書いたものを翻訳・紹介してきた関係がある。韓国人の人たちとの基金をめぐる対話の場が作れるのではないかと思う」というような決意を話した。基金発足後、韓国人の人たちと基金をめぐって何度も話し合ったが、一部の人を除いて理解を得ることはできなかった。その理由については、考えてみなければならぬことも多い。

運営審議会委員の名簿が公表されると、知人や未知の人から「辞任してほしい」という手紙が三通、電話が一通あった。基金とは関係のない講演の後、待ち構えていた人に基金についての話し合いを求められたこともあった。

そうした中で、「なぜ、基金か」ということについて、自分なりの考えが急速にまとまってきた。①政府がそれまででない誠意を見せている、②補償法を作ること、裁判で勝利することは不可能に近い、③ハルモニたちが生きているうちにしなければならぬ、ということであった。②については、一九六五年の「日韓請求権及び経済協力協定」で一応の解決済みというのが私の考えの前提にあった。

八月一日に、東条会館で「基金設立の集い」が開かれた。四日には、基金発足に当たって新聞に掲載する広告をめぐる議論で、少しでも効果的にアピールしたい和田春樹さんや大沼保昭さんと政府側とのあいだで、広告の大きさ、外国の新聞にも広告を掲載することの是非などをめぐって相当に厳しいやりとりがあったという報告を受けた。運営審議会はまだ発足していなかった。

第一回運営審議会が開かれたのは八月一日である。その日、私は一時に某所に向かった。同じ委員に任命される予定のAさんと意見の交換をするためであった。そこには基金を支持する市民運動家の参加もあって、基金のあり方などについて話し合った。午後二時から開かれた委員会には、原文兵衛理事長のほかに呼びかけ人の大沼さんや理事の有志らも参加した。意気込みの現われであった。これらの方々はその後ほんとうに熱心に活動された。委員長には横田洋三さんが選出され、理事会からは「審議会への諮問事項」が示された。

会議終了後、家に帰った私は「審議会への諮問事項」を精査して、さっそく「諮問されるべき事項」を書き出した。急がなければならない、という使命感からだった。審議会は二一日、二八日にも開かれた。全員が必死の思いであつたのだろう。



伊勢 桃代

いせ ももよ
1937年生まれ。慶応大学卒業。
シラキユース大学大学院修士。
69年国連本部に勤務。85年国
連本部研修部部長。88—89年
国連大学事務局長。97年国連退
職。97年—2004年アジア女性
基金専務理事。

一九九七年、私は二十八年の国連での仕事を終え帰国した。帰国してまもなくアジア女性基金の専務理事兼事務局長の仕事を引き受けるよう依頼があった。この仕事の難しさと辛さについては、私の先輩や知人・友人の周知のことであり、反対が多かった。こういった事情にも拘らず、お引き受けすることにした理由は多くあったが、次のような背景があったからだと思う。

既に中学の頃に日本人慰安婦の悲惨な状態については読んでいたし、国家の権力の下に戦争が起こり、自分たちではどうしようもなく人生を動かされた女性の凄惨な生き様の報告はずっと心に残っていた。女性と性の問題は男性の権力とも深い繋がりがある上に、性についての社会的ノームを犯したとみなされた者、それが国家権力やなんらかの権力で強要された犠牲者であっても、生涯偏見と差別の対象とされてきた。よって、慰安婦とされた方々はごく若い時の限られた時限での過酷な現実を、一生ひきずって生き高年齢となった人々である。戦後五〇年たっても、政治・世論の両面から行き詰まりをみせていた「慰安婦」問題につき、基金は苦渋の選択の末設立

され、被害者個人への直接の事業として、又国民と政府との二人三脚の事業という新しい考え方に基づいて組織化された。私はこれらの努力と組織の考え方に賛同した。また、他の観点からも、基金に参加することを決めた。それは私が国連に勤めていたことと関連する。長年国連から日本を見ていた結果、日本とアジアとの関係についての懸念があった。矛盾に思えるかもしれないが、国際社会に出ると、国際公務員であるという意識と同時に、自分が日本人であることを常時自覚せざるを得なくなる。その結果、日本人として日本を外から見感じていたことは、日本とアメリカの緊密さ、ヨーロッパとの微妙な関係であり、同時に日本のアジアからの疎遠とも云える関係であった。戦後処理やいわゆる慰安婦問題は、日本とアジアとの関係の重要な部分を形成していて、これからの日本の在り方を模索するのに欠かせない問題であると考えていた。

もう一つの国連との関係では、元々経済・社会理事会の分野を専攻したため、冷戦下での国家という権力の下に被害者とされた人々の問題にもかかわった。そして冷戦後の武力紛争と内紛状態の中で女性・子供に対する暴力と民族浄化の犠牲者の癒しと名誉の回復の課題についての研究に接した。国連は犯罪者の責任の追求の方法の模索に乗り出したが、前述したように、女性と性と暴力の問題には社会的偏見と差別が付きまとい、被害者は更なる二重三重の被害を被るのが大半であった。こういった観点からも慰安婦問題に関わったと思う。

心に残っている出来事は多いが、アジア女性基金の終了にあたり、特に望みたいことをここに付記したい。償い事業の成功・不成功は、限られた時限でのアジア女性基金の事業のみで測るべきではないと考える。基金は、連立政権下での与党三党が合意し、それなりの予算を国会が承認し出費してきたにも拘わらず、政府は国内においても、国際的な場においても償い事業の明確な説明をしていない。その根本的な理由として挙げられることは、戦後処理に関する議論を進展させず、国としての理解や立場を整理してこなかったことによる国家としての合意の欠如である。戦争に関する個々の意見の違いはあるが、国家としての基本線を明確にすることなくして国民的な運動は出来ないのである。リーダーシップとは、国をまとめる役割を担うことであり、国を二分することではない。償い事業が世論を動かすまでにいたらなかったことの主な原因はここにあると思う。と同時にこの状態は日本が国際的にも、アジアの中でも孤立する原因であろう。政治が「未来のためにある」のであれば、基金の事業から教訓を学んで頂き、日本の未来の役に立ていただきたいと望むものである。

私の思い



金平 輝子

かねひら てるこ
1927年生まれ。日本女子大、早稲田大学卒業。50年東京都児童相談所技師。81年東京都福祉局長。91－95年東京都副知事。95年アジア女性基金理事。2002年ハンセン病問題検証会議座長。06年日本司法支援センター理事長

私は、アジア女性基金理事として、一二年間、元慰安婦の方々への償い事業に携わりました。そのかわりの一部と思いを話したいと思います。

恥ずかしいことながら、私が、従軍慰安婦問題を知ったのは、一九九〇年参議院予算委員会で取り上げられた時の事でした。事実関係はわかりませんでした。もし、事実だとしたら、大変な事だ。私より少し歳上とはいえ、ほぼ、同世代の女性が陥った戦争の爪あとに私は、大きなショックを受けました。

しかし、もっと大きなショックは、一九九一年夏、金学順（キム・ハクスン）さんが、ソウルで名乗り出られ、日本の責任を告発されたことでした。それまで、母国韓国においても、伏せてこられた事実を自ら、明らかになさったこと、そうせざるを得ないと決断された事実、問題の深さを感じました。しかし、問題の解決は、国の責任で行われるべきで、個人レベルではどうにもならないことだと、当時私は考えていたのです。したがって一九九五年、国民参加のアジア女性基金が設置されることになり、私に理事として参加を求められた時には、躊躇

しました。出来れば、固辞したいと思いました。それでも、参加を決めたのは、元慰安婦の方々に残された時間がないという、この一点でした。

政府が直接償いが出来なくても慰安婦問題に関して道義的責任を認め、政府と国民が協力する基金を設立し、元慰安婦の方々に対する国民的な償いの気持ちであらわす事業、女性をめぐる今日的な問題の解決のための事業を推進するというのです。私もこの道しかない、と思って参加することにいたしました。国の責任を追及される内外の諸団体が基金反対を叫ばれる中で、基金事業の骨格を作る作業が開始されました。初期の最大問題は、償い金をいくらにするかということと総理のお詫びの手紙だったように思います。随分、白熱した論議をいたしました。九六年六月に基金理事会の決定により、作業部会が設けられ、私は、その部会長を引き受けました。慰安婦問題の専門家ではなく、外国の事情にも精通していませんでした。にもかかわらず、部会長をお受けしたのは、私が、行政の立場で長く、福祉や医療問題に取り組んできたからでしょうか。

この部会の主な審議事項は、医療福祉支援事業の内容の検討、償い金の支給手順の検討、その他基金事業の受け入れを円滑にするような環境づくりであり、八月までの二カ月間、真夜中まで集中的に議論しました。韓国・台湾・フィリピン・インドネシア・オランダ各国の社会情勢、生活の質に違いがあり、折角の国や国民からの支援を公平、公正にお届けするため、勉強を一から始めたのを思い出します。

何といっても私にとって印象深いのは、韓国の事業実施の際、代表団長としてソウルに出かけたことです。そのことについて報告いたします。韓国の事業は、韓国国内の基金反対の動きが強く、なかなか難しいものがありました。一九九六年一二月、金田君子さん（仮名）が受け取りを希望されたあと、経過があつて、金田さんを含め、七人の元慰安婦の方に事業を実施することになりました。

一九九七年一月一日、私は、基金の運営審議会委員である高崎宗司、野中邦子、中嶋滋さんをはじめ事務局の方とソウルに入り、ソウルのホテルで五人の元慰安婦の方にお目にかかりました。何と皆さん盛装をして出席なさったのです。そこで、総理の手紙や当時の原理事長のお手紙を一人一人にお渡ししました。金田君子さんにこれが、日本の総理から、貴方へのお手紙ですとお渡ししたところ、「これが、日本の総理の手紙」と言つてじつとこれを見つめておられた金田さんの目から、涙が溢れてとまらなくなりました。私は、こうやって皆様に日本

の総理、理事長の手紙そして、国民から集めたお金を持ってきたことを述べました。

「しかし、どのようにお詫びの手紙を述べ、お金を差し上げてもこの問題の犠牲になられた皆様の苦しみを償えるものではないと思います。身体的に精神的に刻まれた深い傷を、台無しにされた人生を、償えないまでもせめて、私達にできることはないかと一生懸命考えてきたのです。国民からも、お詫びを伝えたいと手紙がきており、持ってきました」と言って、お手紙も読ませて戴きました。あの時、金田さんと抱き合った私は、辛い過去、消えない過去、それにも関わらず、私達の心からのお詫びを受け止めようとして下さった金田さんを始めとする五人の方々の優しさ、大きさに触れた一瞬だったと思っています。

受け取り場所のホテルに見えなかったお二人には、野中委員と一緒にご自宅に一軒一軒伺い、同じようにお渡ししました。このお渡しが終わったあとで、高崎委員からアジア女性基金のこと、韓国で事業を実施したことを韓国のマスコミに「お知らせ」という文書の形で説明しました。しかし、残念ながら、翌日私達の意を汲んで報道してくださったのは、東亜日報一紙だけで、他の新聞は、みな否定的な反応でした。

その後、金田さんとお会いするチャンスがありました。お体が、どんどん弱っていかれる様子につらい思いを何回もいたしました。二〇〇五年一月、終に金田さんが亡くなられたことを聞きました。ご葬儀には、多くの方が、集まったと伺いました。基金からも伊勢事務局長が参加させていただきました。「私は慰安婦でした」と金田さんをはじめ韓国の元慰安婦の方が、名乗り出られたことは、社会に大きなインパクトを与えました。そしてこれがやがて戦争中の女性に対する暴力を国際的にも大きく取り上げる結果につながりました。その端緒を、勇気をもって作った人として忘れる事ができません。真正面から、国際社会でも大きく取り上げられたのです。そして、九三年には、ウィーンでの世界人権会議で、その成果文書に、初めて女性に対する暴力は、女性の人権侵害であると明記されたのです。

不思議なご縁で、金田さんをはじめ、韓国の元慰安婦の方と触れ合いました。元慰安婦の方が負われた傷は、同じ時代を生きる女性の消えない痛みとして残っています。したがって、アジア女性基金の事業は終わっても、私は、この事業に終わりは無い、とはっきり言えるのです。今後、元被害者の方々への見守りをどのようにするか、残された課題をきちんと示して、私たちは、基金事業を終わりにしたいと思っています。